

---

# 当院における透析患者の介護保険の利用状況 ～現状と対応策についての検討～

小田島律子、鎌田きん子、大友トシ子、澤木わかな、金 睦子  
野崎 豪、菅原美保子、菅野詔子  
秋田組合総合病院 腎臓病センター

## Utilization of care insurance in dialysis patients at our hospital: Examination for present situation and settlement

Ritsuko Odasima, Kinko Kamada, Toshiko Ootomo, Wakana Sawaki  
Mutsuko Kon, Gou Nozaki, Mihoko Sugawara, Noriko Sugano  
Kidney Center, Akita Kumiai General Hospital

### <1. はじめに>

社会的問題である高齢化は透析分野においても確実な増加傾向を示しており、当院の外来血液透析患者(以下透析者とする)146名中68名が65歳以上を占めている。介護保険制度が始まって3年が経過し、通院に家族援助のほか、介護保険サービスを利用している人が多く見られるようになった。しかし、平成15年4月に介護報酬が改定されたことで、透析者の介護保険の利用状況にも変化が出ている。そこで、透析者と家族の介護保険の認知度及び利用状況についてアンケート調査し、介護保険を上手に利用できるよう看護師が適切な助言や情報提供が出来ればよいと考え、その現状と対応策について検討したので報告する。

### <2. 研究方法>

- ①研究期間：H15年6月15日～11月29日
- ②調査期間：H15年7月28日～8月9日
- ③対象：外来血液透析者146名
- ④調査方法：質問記述式無記名アンケート用紙を用い14日以内に回収。アンケート回収数140名、アンケート回収率96%。

### <3. 結果>

当院の透析者を年代別にみると65歳以上が68名で約半数を占めており、その中で65～75歳代が39名であった(図1)。以下、65歳以上を対象にまとめてみた。家族構成では、秋田市で家族同居が19名、夫婦15名、独り暮らし4名であった。南秋・男鹿地区では家族同居22名、夫婦7名、独り暮らし1名であった(図2)。介護保険の認知度では、知っているが65名で95.6%(図3)、

その中で申請をしているが39名57.4%であった(図4)。65歳以上の介護保険申請者の中で介護保険を利用しているは25名で64.1%、利用していないは14名で35.9%であった(図5)。利用内容では、複数回答で通院介助が多く、家事・身体介助の利用は少なかった(図6)。介護保険を申請していない理由として、自分のことは自分で出来る・家族が手助けしている等であった。利用していない理由としては、まだ必要としないから・自分で通院できる等であった(表1)。65歳以上の透析患者の通院手段・方法を見ると、夫婦で本人が運転してくるのは秋田市が多く、家族同居では南秋・男鹿地区で家族の送迎が多かった。独り暮らしでは秋田市が介護タクシーを利用、南秋・男鹿地区では介護タクシーの利用はなかった(図7)。通院にかかる一人当たりの1ヶ月の平均費用は、南秋・男鹿地区では家族の送迎・介護タクシーの併用が32,000円と高く、次いでバス・電車の公共機関、介護タクシーと自家用車であった。秋田市では介護タクシーが15,700円と高く、次に家族の送迎・介護タクシーの併用、公共機関、自家用車であった(図8)。介護保険申請方法、認定による介護保険利用の種類・サービス内容をポスターに掲示した(図9)。

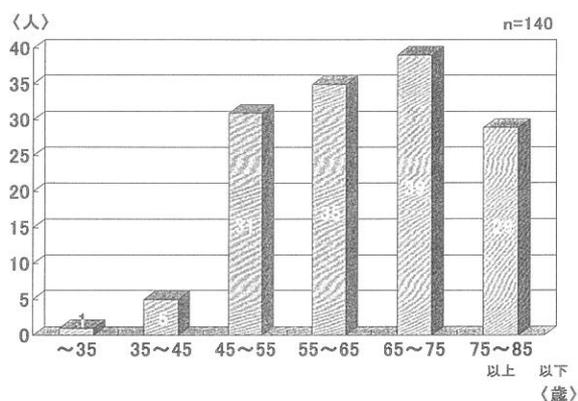


図1. 年代別

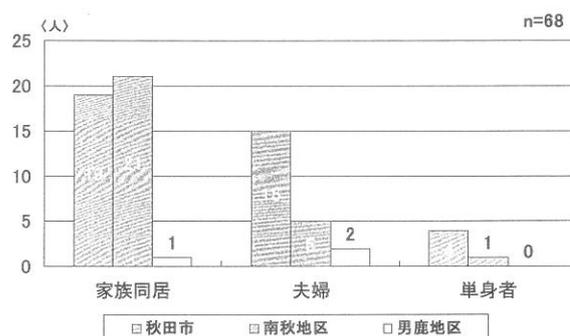


図2. 65歳以上の家族構成

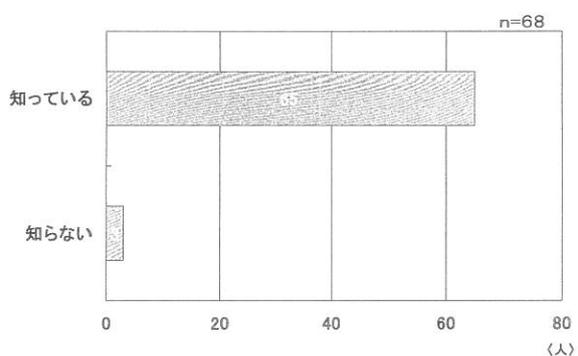


図3. 介護保険の認知度

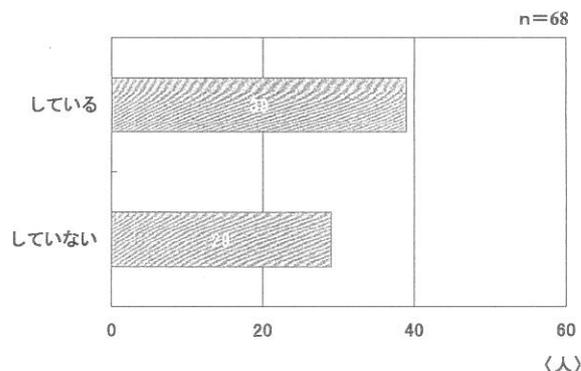


図4. 介護保険の申請状況

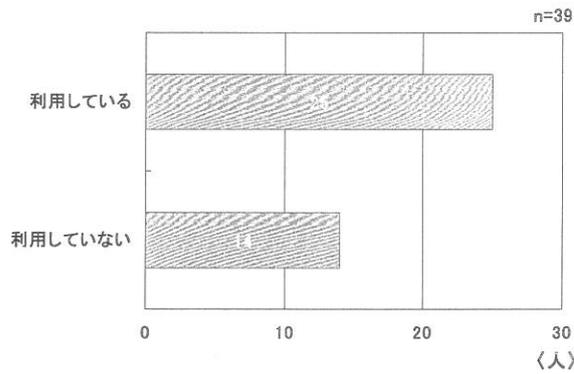


図5. 介護保険の利用状況

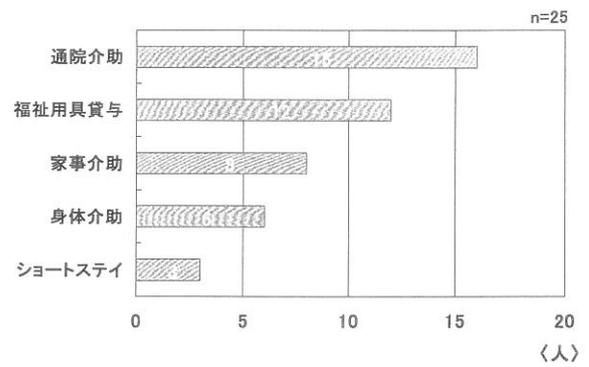


図6. 介護保険の利用内容 (複数回答)

表1

〈申請をしていない理由〉	
・自分のことは自分でできる	・介護保険は使えないと思っている
・家族が手助けしている	・去年は利用していたが、特に必要なかった
・まだ必要としない	・いずれ申請したいが、自分のことができるから
・透析で一級のため	・家族から介護していただきたいから
・家族に頼っている	・頼みたいが余裕がない

〈利用していない理由〉	
・まだ必要としないから	・要支援のため。
・自分で通院できる	・介護保険は使えないと思っている。
・家族の介護でたりている	・本人が行きたがらない。

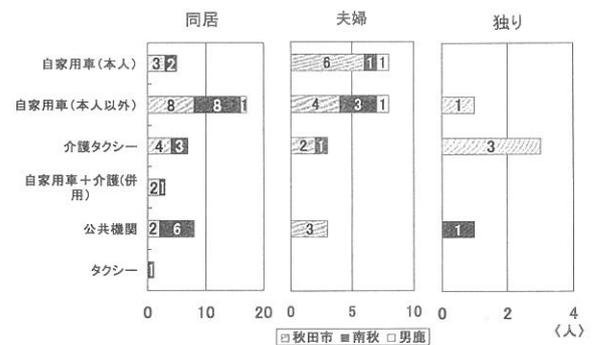


図7. 通院手段・方法 (65歳以上)

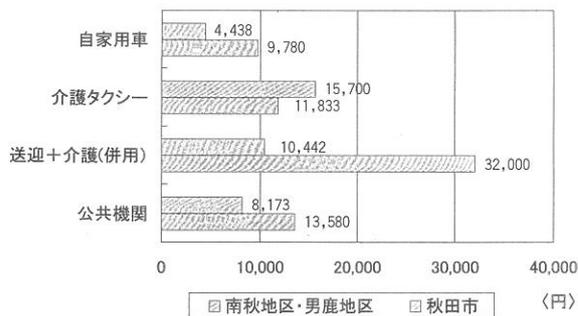


図8. 通院にかかる一人当たりの一ヶ月の費用 (平均)

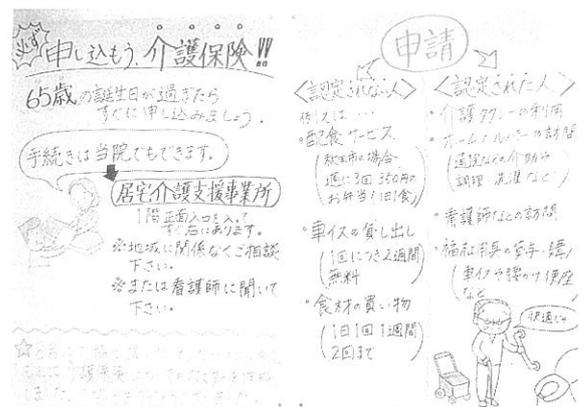


図9

#### 〈4. 考察〉

2002年末の透析医学会の統計調査では、65歳以上の透析者の占める割合は50%で導入者の55.6%が65歳以上の高齢者と報告され、当院も140名中68名が65歳以上で、平均年齢は73.2歳と透析者の高齢化が進んでいる現状である。65歳以上の透析者の介護保険についての認知度は95.6%と高く、これは介護保険開始から3年の時間経過により浸透してきている為と考えられる。申請・利用していない透析者は、自分が元気であり必要がない・家族の手助けがあるからと述べており、65歳以上の通院手段・方法をみると自家用車やバス・電車の公共機関の利用が大半を占

---

めていることから、自立している状況が伺われる。しかし週3回通院透析に家族が付き添い、自家用車で送迎をすることは、時間的制約をうけ家族の負担になっているのではないかと考えられる。

また家族構成が変化していくに従い、介護タクシーの利用や家族援助のインフォーマル部分のサポートが増えつつある中で、多様化している社会的資源の介護サービスを上手に利用できる情報の提供が必要である。介護保険は療養者とその家族自身の選択に基づいた介護サービスで、利用内容・経済的負担には個人差がある。今回、申請方法や認定による介護利用の種類・サービス内容についてポスターにし、ラウンジに掲示したところメモを取る家族等の姿も見られたことで、介護について関心を持つことが出来たと考える。長戸<sup>1)</sup>は、家族の個別性の尊重と中立的立場での援助という基本的姿勢を有しながら、家族にあった意思決定の方向性を探ること、意思決定に向かう家族の力を高め支えることが必要だとしている。必要なときに必要な社会資源の利用ができるよう、また透析者や家族のニーズにあわせた援助ができるよう知識や情報の提供を今後も継続していきたいと考える。

## <5. 結論>

- ①介護保険の認知度は高かった。
- ②ポスター作成は介護保険に関心を持たせることに効果があった。
- ③透析者や家族に対し、社会資源利用に関する情報を提供する必要がある。

## 引用・参考文献

- 1) 長戸和子：家族の意思決定、臨床看護25(12)：1788-1793、1999.
- 2) 瓜生浩子：社会資源活用に関する家族の意思決定、家族看護：62-69、日本看護協会出版会、2003.
- 3) 藤平輝明、金崎安佐子、品田雄市、高柳いつみ：看護における社会資源の活用法、臨床看護24(5)：683-693、1998.